【別添１】

H17年度自主参加型国内排出量取引制度の概要

②温室効果ガス排出抑制設備導入への補助（1/3）

削減対策実施期間（H18年度）

H19.5月～7月頃

H19.8月頃

～H17.4月

稼動（H18.4月～）

終了（～H19.3月）

①募集
・採択

③
・設備整備期間
・基準年排出量の算定と第三者検証

④
・目標保有参加者に排出枠(JPA)初期割当量を交付
・参加企業はH18年度中、排出枠の取引が可能

⑤
目標保有参加者のH18年度排出量の算定と第三者検証

⑥
調整期間(2週間程度)：必要に応じて、再度の排出枠の取引を行うことが可能

⑦
償却期間(1週間程度)：目標保有参加者は、H18年度の排出量に応じた排出枠を提出

⑧
バンキング期間(1週間程度)：必要に応じて、余剰となった排出枠を次期制度へ移転することが可能

（補助対象設備）
・省エネ・代エネによるCO_2排出抑制設備
（予算総額）
・石油特別会計：30億円

（設備補助申請の際必要な事項）
・排出削減予測量
・基準年排出量
（過去3年間の平均）
※参加は工場・事業場単位

政府が費用効率性を勘案して採択
※補助率１／３

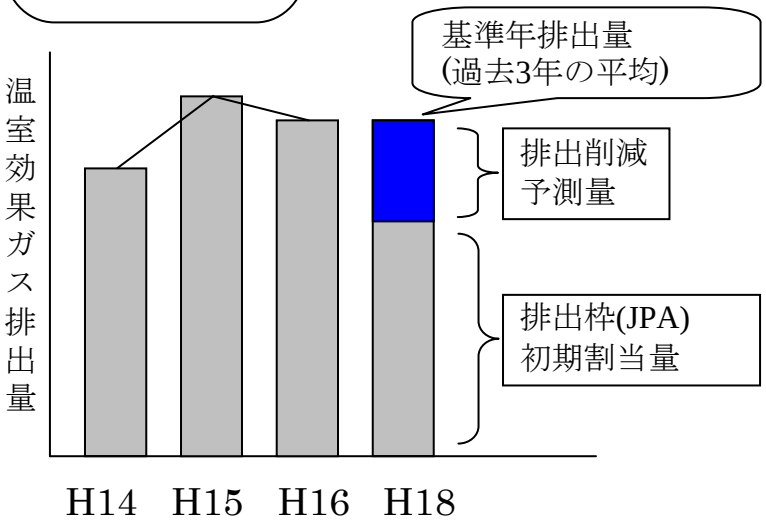

＜ポイント＞
○最終取引期間終了後、実排出量に応じた排出枠を提出できない場合には、支払われた補助金を返還

○他企業から購入した排出枠やCDMクレジットを使用することができる。

詳細は：本制度専用のHP　http://www.et.chikyukankyo.com/